平成２６年度　事業計画

社会福祉法人　ふらっと

社会福祉法人ふらっと　基本理念

１．私たちはノーマライゼーションの理念や、ユニバーサルデザインの考え方を大切にし、全ての市民が住みやすい福祉社会の実現に向かって努力します。

２．私たちは松江市内に限らず、広域行政を意識しながらIT関連メディアを活用し在宅支援のネットワーク化を図ります。

３．障害当事者が当事者をサポートするイメージを大切にし、運営する施設の職員や相談員、介護スタッフも障害者でできる可能性を最大限追及し「ピアサポート」を前面に押し出しながら雇用の場も創出します。

４．私たちは分譲やサテライト方式を大いに導入し、営業拠点を松江市内外に点在させ「利用者」や「顧客」が真に利用し易い状況をつくりだします。

５．私たちはあらゆる障害をもつ人々の「自立」や「就労生活支援」を視野にいれながら事業を展開します。

は じ め に

社会福祉法人ふらっとの平成 26 年度は「成長」がキーワードです。
法人組織の成長、障がい者当事者の成長、従業員の成長、各事業の成長、地域の成長等様々な成長を意識し、行動していく一年とします。
ふらっとは設立から多くの協力を得ながら、障がい者の「働く場」を当事者が主体的に行動し築き上げ、大きな役割を果たしてきました。
それは全国的にも数少ない事例の一つと言えます。
今後も更に好事例として「働く場」を拡げ、次世代に事業を継承していくためには、今ここでさらに成長していける体制づくりが必要となります。

法人組織の成長について
社会福祉法人改革が検討されるなか、法人役員の経営管理責任は今後さらに大きなものとなります。より先進的な取り組みを積極的に進めていけるよう、経営視点からも継続可能な体制づくりが必要となります。情報提供を定期的に行いながら、共通認識する中で公益性の高い事業としてニーズに沿った展開とし、安定経営に向けて新規事業拡大も含めて成長していく計画を立てていきます。

当事者の成長について
ふらっとの特徴の一つとして、障がい者当事者の経営参加や事業参加があげられます。障がい者当事者が主体的に行動していける力を持つことは、自立した地域生活をおくるためだけでなく、真の共生社会の実現に向けて不可欠なものだと考えます。
今後も法人経営、事業運営において障がい者当事者が主体的に行動できるように、様々な機会を通じ、成長を促していきます。

従業員の成長について
ふらっとは、事業運営全般をＡ型雇用従業員も含め従業員全体で役割分担し、行ってきています。
このことは、将来の福祉事業のあり方にも関わる取り組みであると考えています。法人業務、支援業務、各事業における業務を適材適所で高い専門性と経験、技術を持って遂行していける体制づくりをさらに力強く進めていきます。
そのために人材育成については、計画的にプログラムを作り取り組んでいく必要があります。新人教育も含め新たな部門として確立させていきます。

事業の成長について
Ａ型事業所における事業展開は従業員の増加、成長とともに高い品質のサービスを提供できる体制が整いつつあります。今後さらに営業力、生産力を高めつつ、事業を安定的に成長させていけるよう努力していきます。

地域の成長について
ふらっとの事業活動は、地域における共生社会の実現に向けても必要なことと考えます。今後も地域に役立つ事業、障がい者理解を促す取り組みを当事者が主体的に行いながら、成熟した地域づくりに寄与していきたいと思います。

経営状況は必ずしも順風満帆なものではありませんが、将来の可能性を信じ、それぞれが成長することを意識しながら、各事業の発展に向けて、従業員が相互に活かしあい、フレキシブルな活動ができるよう、法人として体制強化するとともに、誇りを持って働いていける環境づくりを進めて参ります。
福祉分野においても、地域振興分野においても、当事者視点を大切にしながら、全国に誇れる事業を展開していきましょう。

法人本部

◎　重点目標

①　理事・監事・評議員が改選され、新体制がスタートする。法人役員が事業経営の主体者として、また従業員各人が自信と責任を持って役割を果たせるよう情報提供を行い研修機会等も設ける。

②　従業員の専門性を高め、質の高い仕事・成果が出せるようにしたい。各人の業務を日々相互に見直し、成長に繋げていく。

③　従業員の福利厚生の充実を図りたい。労働者代表（互助会）との話し合いを通じ、従業員総体の「退職金制度」導入やビストロ庵タンドールの弁当事業への協力等出来ることから取り組みたい。

④　法人事業間の連携を強化するため、本部機能を充実させ事務処理を一元管理、情報発信も行いながら、従業員がフレキシブルな対応ができるようにしていく。

◎　具体的取り組み

①　人材育成

法人の将来を見据え、採用計画、募集、決定、研修等を一連のものとして組織的に取り組む。

②　業務分担を明確化する

従業員として、各部所で辞令で任じられるもの、係として手伝うこと、それぞれを明記し、業務を明確化する。

③　契約関係の整理

設立以来、様々な契約を結んできている中、過去の書類も点検しながら、整理し、管理しやすい仕組みをつくる。

④　情報開示

情報提供・開示、情報共有が充分とは言えない状況が続いていた。

法人ホームページの開設に伴い、情報開示を積極的に行っていく。また、文書回覧機能を一部デジタル化する。事業所間の情報共有に役立てたい。役員、従業員向けニュースレター等で定期情報提供も行い、活動状況を報告していく。

⑤　住所録の管理

事業拡大に伴い、取引先や関係者との関わりが多岐にわたってきている。法人として統一化したデータ管理をしていきたい。

⑥　公用車の管理・安全運転への取り組み

毎年免許証コピーの提出を求め、安全運転管理者によるレクチャー等具体的に実施する。

⑦　規定の見直し

新会計基準に移行するため、経理規程の改訂は必然である。倫理規程や虐待防止の規程等も整備していく。

⑧　「仮払い制度」等のルール化

各事業所の仕入れ等に伴う緊急に支払いを要する場合に対応するため、様式を準備し、適正な内部ルールを導入する。

⑨　駐車場問題

通勤に自家用車を使用している従業員の駐車場の確保にあたり、事業所の立地条件により無料の人と有料になっている人の「不公平感」があるので対応したい。

◎　具体的に実施すること

法人本部が理事長の下、ルーチン化されている「人事部」「総務部」的業務は従来通り行うが、その上で以下の業務を役割分担して実施する。

①　各種会議

１）理事会（年４回）、評議員会

２）運営理事会（年３回～４回）……新たに設ける会議。法人の事業に直接勤務する理事で構成し、課題や将来構想について話し合う。

３）統括会議……従来通り実施するが、可能であれば各事業所から複数参加としたい。

②　監　　査

１）法人監事監査会（５月）

２）内部経理監査

③　労働者代表との協議

１）各種「労使協定」

２）互助会総会、行事支援

３）福利厚生への取り組み

④　従業員の健康管理

１）健康診断

２）嘱託医による健康相談、インフルエンザ予防接種

⑤　法人としての「事業計画書」、「事業報告書」の作成

応援スタジオ　ジョイ

◎　応援スタジオジョイでは、住みよい街づくり、地域づくりの拠点をめざしています。

応援スタジオジョイの活動

①　ピアサポート事業として地域に貢献する

②　指定相談支援事業所としての事業

③　地域活動支援センターとしての事業

④　法人本部事務所としての事業

地域活動支援センタージョイ

障がい者が気軽に集う場として事業を推進します。健康維持と文化的活動を軸に、地域との繋がりを大切にしながら、誰もが楽しめる場所とします。

◎　具体的活動（メニュー）

①　パソコン教室

②　健康維持活動

③　各種教室や文化的活動企画

④　障がい者による情報収集・発信

⑤　障がい者団体諸活動の支援

◎　重点目標

①　パソコン教室を利用者人数・日程含め企画し、利用者の増加を図っていく。

②　車両の確保が出来たので、利用者送迎等を検討していく。

③　市内障害者団体の「事務局的なお世話」を依頼されており、そのことでも貢献し利用増にもつなげる。

④　ニーズによっては、土曜日等の活動にも対応を検討する。

◎　月別利用目標（25年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開　所　日　数	20	21	20	22	19	19	22	20	19	19	19		日
初日在籍通所者数	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24		人
延 通 所 者 数	82	91	73	80	50	85	93	86	62	50	67		人
										実通所者数			人

相談支援事業所 ジョイ

１．事業の目的、目標

事業の名称　相談支援事業所ジョイ

事業の予算　松江市委託事業　委託金額年額700万円(予定)、計画相談サービス給付200万円、失業対策サポート事業補助金195万円(予定)　総額1095万円

事業の目的　ジョイ運営規定第２条に基づき、対象者がその有する能力及び適正に応じ、社会生活者として主体形成できるよう支援を行う。

また、自立した日常生活又は社会生活の実現をめざし、当事者と協働した支援を行う。

対象者の心身状況、置かれる社会状況（保健、医療、福祉、労働、教育、住居などの社会環境等）から、対象者が多様なサービスが自律的に選択でき、以て総合的、効果的に生活に資することができるよう配慮する。

事業の種類　一般相談支援、一般特定相談支援、障害児相談支援、地域移行相談支援、地域定着相談支援

依 拠 法 令　障害者総合支援法

２．利用者(支援対象者)の目標及び数値

計画相談支援　100名　（新規50名、継続50名）現在の登録総数200名

一般相談支援　100名

地域移行支援　10名

地域定着支援　未定

障害児相談支援　未定

介護保険2号被保険者　10名

３．新規または重点計画

①　相談支援専門員の技能向上及び研修機会

・２名の専任体制の確立、ソーシャルワーク技能の向上のための研修

・機能障害別ソーシャルワーク研修会の開催

・医療（医師、看護、セラピストなど）、福祉、介護、弁護士、建築士など、幅広い命と暮らしに関わる生活支援を目的とした専門家集団の形成

・研修講師の活動

・サポートステーション絆への参画　相談員派遣

・松江市障がい者総合支援協議会への参画　部会員派遣

②　相談員（実務補助及び研修対象者）の雇用確保

・１名増員（パート、嘱託）次世代をになう相談員養成を志向する。

③　橋北地域で新たな事業所を独立運営、相談室の確保

④　計画相談の合理的運用

・管理ソフトの導入　予算30万円/年

⑤　ピア・カウンセラーの養成

就労継続支援Ａ型事業所　ピー・ター・パン

＜目　　的＞

「どんなに障がいがあろうと働く喜びを感じ、人との関わりの中で成長していくことを考え、責任感や自信に繋がる場であること」を大切に、一人一人が、社会の一員であることを実感出来ることを目指す。

柔軟な仕事作り、個別支援の充実を図っていく。また従業員の人材育成に力を入れ、その体制を作っていく。

＜障がい者支援＞

障がい者従業員の増員を図り、安定継続して事業展開出来る体制づくりを進めていく。勤続 10 年前後の従業員も多く、新しい従業員との融合により、お互いに刺激しあえる環境づくりを行っていく。

個々の魅力や可能性を引き出し、適材適所の役割分担を行い、日々挑戦出来る環境とすることで、個々の成長はもちろん、全員が最低賃金適応を段階的に実現し、事業所全体の成長にも繋げていく。

Ａ型事業所として「働きやすい職場」「就労支援」の共通認識を持てるように、内部ルールや、評価基準、支援目標の具体化等、共通ツールの導入を図っていく。

また、地域に役立つことを積極的に考え、実践することで事業所の認知度を高めると共に、従業員の自信や誇りに繋げていき、「働きたい事業所」となるようにしていく。

【増員目標】　５名

【増員の取り組み】

●人材育成の確立

旧水道局事務所等を活用し、技術習得研修や自己理解、自己実現に向けた研修機会を一つの部門として整備していく。

「障がい者力」「支援者力」を高めることにより、特徴ある事務所として確立させていく。

●仕事内容の充実

シルク印刷機導入、ホームページ制作等、従来事業の拡充による充実の他、法人事務所間の定期的巡回や地域に出向いて行う講演活動、そば打ちキャラバン等を行いながら、地域ニーズに合わせ、移送サービスなど新たな事業や、仕事づくりを進めていく。

また、近い将来新規事業として取り組む可能性のあるものを調査、企画をはじめていく。

●関係機関への周知

ホームページによる情報提供の他、従業員募集視点での資料づくりを行っていく。

関係機関への訪問を積極的に行い、連携した取り組みを行いながら関係性強化に繋げていく。

【支援の取り組み】

●研修機会の充実

旧水道局での研修機会の充実を図ると共に、地域で行われる研修を活用し、個々の成長に繋げていく。

●評価の数値化、可視化

●支援計画の具体化、実行

支援計画のさらなる具体化を実現するため、ジョブカード等を参考にしながら、達成評価を可視化することを目指し、内部共通ツールの準備を進めていく。

●外部機関との連携強化

相談機関、ハローワーク、医療機関、教育機関等との連携強化を図っていく。

●施設外支援・施設外就労の充実

現在行っているものを検証、整理しながら、より有効な取り組みとしていく。

＜生産事業＞

【売上目標】・・・6,000 万円

（売上目標内訳）

●印刷・・・3,500 万円

●ウェアプリント＊ＵＶプリント・・・ 2,000 万円

●施設外就労委託費・・・300 万円

●その他グッズ販売等・・・ 200 万円

【収益確保の取り組み】

前年度、ほぼ全ての月において前々年度対比プラス売上となった。シルク印刷機の導入は外注していた仕事が内製化できるようになり、利益率を高めることが可能となる。

一般企業からの発注が増加しており、スサノオマジック関係の繋がりの効果は大きい。今後も継続して取り組む。

一方で官公需に関しては、優先調達法の効果で見積り案件は増加傾向にあるが、他のＢ型事業所との価格差が著しく必ずしも成果に繋がっていない。今後全国的な課題となる可能性もあり、動向を見ながら対応していく。

営業力強化を図っていくため、従業員の営業視点の研修機会を設けながら、顧客サービスの充実を図っていく。

新規事業への展開も地域に必要とされるサービスを準備を進めていく。

●製作時のロスを徹底的に削減

内部ルールの整備、手順書の作成、チェック体制強化をさらに進めていく。またそのことの重要性を認識し、ロス削減が成長に繋がるようにしていく。

●外注費削減

●内製化拡大

●営業範囲拡大

シルク印刷機の導入等により充実を図っていく。また、特殊プリント分野において、さらに設備整備を進めていく。

●オリジナル商品開発

●企業連携強化

商品、サービスの開発を関係企業と連携して取り組む。

＜会　　議＞

●現場職員会議…毎週１回（現場作業・利用者情報等、共有確認事項）

●個別支援会議…毎月１回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）

その他、必要に応じる。

＜主な年間行事＞

●健康診断（年１回）

●防災訓練（年２回）

＜入会団体＞

スサノオマジック

障がい者就労事業振興協議会

セルプ協議会

きょうされん

ＮＰＯ法人だんだんね 等

就労継続支援Ａ型事業所　ビストロ　庵　タンドール

＜目　　的＞

美味しい料理と優しさあふれる接客と雰囲気で、お客様とスタッフが優しい笑顔になれる場所を目指す。

松江市の玄関口、観光地で、地元の一般客、観光客、障がい者、大人、若者、子供、あらゆるお客様に接することで、社会の一員であることの実感を感じることが出来、働いている姿を目にしてもらうことにおいても障がいのある、無しの壁を取り除くきっかけになるように意識しながら、壁を感じない地域社会を目指す。

＜障がい者支援＞

障がい者従業員の増員を図り、事業運営面でも安定継続出来る体制づくりを進めていく。働きやすい職場の共通認識を持てるようにしていく。

【増員目標】　４名

【増員、定着の取り組み】

飲食店としての仕事の細分化、明確化により充実を図っていく。また、食品加工やテイクアウト等関係事業強化を進め、仕事づくりを進めていく。

●実習の積極的受入

＜飲食店事業＞

年間売上目標：4000万円

●塩見縄手「松江ごころ」における販売店「カフェ畔庵」の充実

観光客サービスの充実を図っていく。「松江ごころ」全体の取り組みとしてイベント企画の充実を進めていく。

●弁当事業の充実

法人事業所の昼食提供を充実させていくと共に、行楽弁当や、学童保育家族のための子供弁当等飲食店ならではのサービスを展開していく。

●イベント企画の充実

ホールの広さ、立地条件を活用し、音楽イベント、生産者紹介イベント等を定期的に行い、集客力を高めていく。

また、生活介護施設等の外出先として、単に食事会としての提供にとどまらず、サークル発表会等と連携してイベントを行うことで楽しめる食事会を企画していく。

●しまね地酒マイスター検定の運営

＜会　　議＞

●個別支援会議…年４回（個別支援の情報共有、支援計画の見直し）

●現場ミーティング

＜主な年間行事＞

●健康診断（年１回）

●防災訓練（年２回）

島根県障がい者就労事業振興センター

１．目　　的

障がい者就労支援事業所における工賃向上のため、就労支援事業所間の連携・協働、就労支援事業所と企業・行政・他産業との連携をリードする。また、就労支援事業所の営業能力を高めるための助言等を行う。

予算の増額により、職員を増員し、地域連携を進めながらよりきめ細かな対応と実績に繋げていく。また、センター独自の活動資金を作る仕組みづくりを進め、持続可能な事業にしていくと共に、27 年度 NPO 法人化に向けて準備を進めていく。

２．就労事業振興センターとして行う業務

①　就労支援事業所の販路拡大のため、以下の業務を行う

1)　共同商品・共通ブランドの開発

2)　バザー等の共同販売イベントの開催

3)　企業との商談会、受注調整

4)　官公需獲得への営業活動、受注調整

②　人材育成

就労支援事業所の役職員のスキルアップを図るため、経営・会計・営業等に係わる研修を実施する。また利用者も交えた研修機会、他分野合同研修会等の企画を実施する。

③　専門家派遣

就労支援事業所の取り組みを支援するため、経営コンサルタント・デザイナー等の専門家を派遣する。

④　ホームページなどによる情報発信

各事業所の取り組みや助成金情報、募集情報等を掲載していく。

企業と連携して開発した事業所データベースや、ビジネスマッチングサイトの活用を進めていく。

⑤　その他

就労事業振興協議会の事務局運営